

有事の在外邦人救出 自衛隊派遣を迅速化

要件緩和、改正法が成立

海外で有事などが起きた際に自衛隊による在外邦人救出の要件を緩和する改正自衛隊法が13日、参院本会議で与党などの賛成多数により可決、成立した。共産党と参院会派「沖繩の風」は反対した。改正法は、迅速な判断の支障となる「安

全に実施」するとのこれまでの規定を見直す。外相と防衛相が協議し、危険回避の対策を講じられれば、自衛隊派遣を可能にした。「邦人」と定めていた輸送対象も拡大。退避させる日本人がいない場合でも、日本大使館や国際協力機構



参院本会議で改正自衛隊法が可決、成立し一礼する岸防衛相＝13日午後

(JICA)などで働く現地職員、日本人と結婚した外国籍配偶者らの輸送に当たって自衛隊機を派遣できる。輸送手段も政府専用機を優先的に利用するとの原則を変更し、自衛隊輸送機を用いるようにした。昨年8月、アフガニスタ

ン情勢が悪化した際、自衛隊機による退避が遅れ、批判が集まったため改正する運びとなった。このときは日本大使館職員が英軍機で脱出した。現地職員や家族は出国できなかった。自民党などから「派遣が遅すぎる」などの声上がり、岸

田文雄首相が改正の検討を指示した。